

住んでいるまち・大切な家族を守るために

地域を守る消防団

消防団とは？

消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛に基づいて組織されている、市区町村の消防機関の一つです。

どんな活動をしているの？

火災が発生したときは、消防車で火災現場に駆けつけ、消防署と連携して消火活動を行っています。

また、火災発生時の消火活動だけでなく、台風などによる風水害や地震発生時の避難誘導・警戒活動、行方不明者の捜索などにも出動しています。

平常時には、いざという時に迅速に活動できるように消火活動の訓練や資機材の点検整備、消火栓や防火水槽の点検・清掃を行っているほか、防火パトロールや火災予防の広報活動、9月・12月の防災訓練での可搬ポンプや消火器の取扱い指導などを行っています。

消防団は、普段あまり目立つことはありませんが、地域防災の要として、皆さんのために様々な活動をしています。



▲水防演習…水害に備え、土のう作りや避難誘導などの水防技術を学んでいます。



▲放水訓練…火災出動に備え、実際の火災を想定した訓練を行っています。

団員確保が課題となっています！

袋井市消防団の団員数は、平成25年4月1日現在、635人(男性：624人、女性：11人)。就業形態別にみると、被雇用者(会社員・公務員など)が87%となっており、勤務形態も2交代や3交代など多様化しています。また、職業構成別にみると、製造業が約半数を占めています。

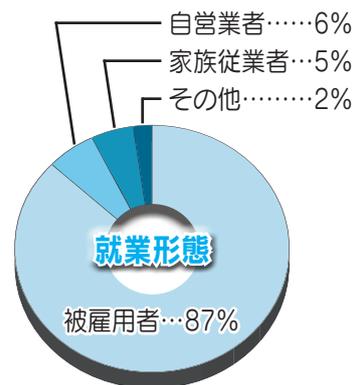
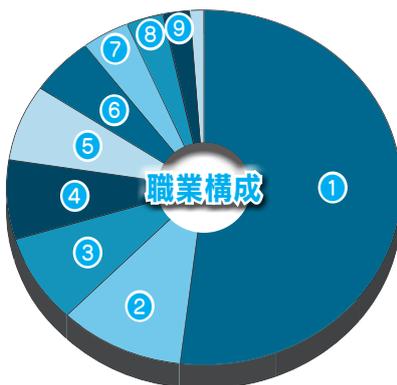
このような就業環境の変化により、月々金曜日の日に火災や災害が発生した場合、出動できる消防団員は年々減少傾向にあります。地域防災力の確保のためにも、各地域(各分団)での継続的な団員確保が重要な課題となっています。

袋井市消防団は、団員の平均年齢が31.1歳と、全国的にみても非常に若い消防団です(全国平均39.1歳(平成23年度))。

団員は、地域の安全・安心と市民の皆さんの生命・財産を守るため、昼夜を問わずがんばっています。

これからも、消防団活動・団員確保へのご支援とご協力をよろしく願います。

- ① 製造業…51.3%
- ② サービス業…9.8%
- ③ 建設業…8.0%
- ④ 運輸・通信業…7.2%
- ⑤ 卸売・小売業・飲食店…4.7%
- ⑥ 農業…3.9%
- ⑦ 公務員…2.5%
- ⑧ 金融・保険業…2.4%
- ⑨ 電気・ガス・熱供給・水道業…1.9%
- その他…8.3%



団員の就業形態と職業構成

問 防災課消防団担当 ☎ 44-6092



消防団は、こんな活動も行っています！

1 防火水槽点検…迅速に消火活動を行うため、防火水槽や消火栓を定期的に点検しています。**2** 地域へのPR活動…地域の皆さんと消防団の連携をより強固なものとするため、公民館まつりや地区の納涼祭などに参加しています。**3** 幼稚園などでの花火教室…女性消防隊は、幼稚園などでの花火教室のほか、高齢者世帯への防火訪問、応急手当法の習得などを行っています。**4** 街頭広報活動…春季(3月)・秋季(11月)火災予防週間には、消防車による夜間防火広報や街頭での広報などを行っています。また、消防車による管内防火パトロールを毎月行っています。



より良い消防団を目指して

『袋井市消防団活性化検討会』

市では、袋井市消防団が「より入団しやすい」「より活動しやすい」消防団となるよう、平成24年度から「袋井市消防団活性化検討会」を実施しています。

検討会では、平成24年度に実施した現役消防団員へのアンケート調査の結果に基づき、活動内容の改善などについて協議しています。また、市長と消防団長の面談を定期的に行い、消防団のより良いあり方について検討しています。

◎袋井市消防団活性化検討会とは…

委員 自治会連合会長、浅羽地区地域審議会委員、消防団OB、消防職員、消防団役員ら11人

主な検討課題

- 1** 消防団員へのアンケート調査結果に基づく課題の洗い出し、対応策について
- 2** 各種行事や、大会とそれに伴う訓練などの実施方法について
- 3** 団員定数、報酬、分団区分の見直しなどに ilişkin

消防団への入団をお待ちしています！

袋井市消防団は、18歳以上、35歳未満（女性は年齢の上限なし）で市内在住・在勤・在学の方が入団できます。団員には、被服などの貸与、報酬・手当の支給、公務災害補償などの制度があります。

分団ごとに入団要件が異なりますが、興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

消防課消防団担当 ☎44-60092